

令和6年度 経済常任委員会

- 1 日 時 令和6年9月6日（金）午後1時28分～午後4時46分
- 2 場 所 安平町総合庁舎議員控室及び庁内一円（各圃場）
- 3 事 件 農作物の生育状況調査について
 - （1）行程等について（産業振興課）
 - （2）生育状況について（胆振農業改良普及センター東胆振支所）
 - （3）現地調査について（町内圃場）
 - （4）調査結果の取りまとめ
- 4 出席委員 鳥越副委員長、米川委員、高山委員、梅森委員
- 5 欠席委員 田村委員長
- 6 委員外出席 多田議長、振農業改良普及センター東胆振支所 堀野係長、伊藤専門主任
- 7 説明員 産業振興課 森池課長、上岡補佐、藪中主幹
- 8 傍聴者 内藤議員
- 9 事務局 木林事務局長

会議の経過

○木林局長 それでは定刻より若干早めですが、皆さんお揃いになりましたので只今から令和6年度安平町議会経済常任委員会の農作物生育状況調査を始めさせていただきます。

はじめに経済常任委員会、鳥越副委員長からご挨拶申し上げます。

○鳥越副委員長 皆さんこんにちは。お忙しい中ご参集いただきまして誠にありがとうございます。夜中に降った雨も上がりまして、絶好の作況調査日和になったかなと思っています。先日の二度にわたる大雨で広い地域に被害が出ているようですが、当町においても実りの秋を間近に控えて心配されたところでした。また、消費者の一人としても農産物、とりわけ水稻の状況も気になるところです。改めまして本日はどうぞよろしくお願い致します。座って進めさせていただきます。

本日の出席者ですが、むかわ町からお越しいただきました胆振農業改良普

及センター東胆振支所の堀野係長様と伊藤様、本日はどうぞよろしくお願ひします。ご出席を賜り大変感謝申し上げます。そして経済常任委員会からは米川委員、高山委員、梅森委員、私鳥越を含め計4名となっています。そして多田議長、及川町長、産業振興課長以下3名です。これから半日ですが、どうぞよろしくお願ひします。

それでは定足数に達しておりますので、只今から経済常任委員会を開催します。はじめに(1)の行程等について産業振興課よりご説明願ひます。

○森池課長 行程を担当から説明する前に若干話題提供させていただきたいと思ひます。まず本日行程に入っていますけれども、令和6年度アサヒメロンの新規就農者が1組います。小寺さんという方です。東京から移住した方で非常に頑張り屋さんの方ですので現地に行きましたら暖かい声をかけていただければと思ひています。また、今後令和7年度にはアサヒメロンで1組、有機で1組の方が就農する予定となっています。

次に同じく、これも行程に入っているのですが、カルビーポテト株式会社との契約栽培により平成29年から3戸0.6ha作付から始まりました加工馬鈴薯の関係ですが、令和5年度は6戸約58ha、令和6年度は7戸67ha生産されています。今後についても生産戸数、面積が伸びていくものと推測しているところですが。

先ほど冒頭、副委員長からお話がありましたが、8月27日、31日の雨について若干お話をさせていただきます。実は8月27日アメダスの安平地点の雨量が公表されていますけれども、朝5時から9時まで53mmの降雨量がありました。瑞穂ダムにも雨量計が付いているのですが、同じく5時から9時までの間で110mmを計測しています。これは街中と比べて約57mm多い量となっています。次に8月31日の降雨量ですが、アメダスの安平地点で午前7時から10時まで59.5mmを観測しています。瑞穂ダムでは午前7時から10時まで94mm、34.5mm多い降雨量となっています。

この後、担当の方から資料に基づいて説明させていただきます。貴重な時間ありがとうございました。

○鳥越副委員長 ありがとうございます。ではお願ひします。

○藪中主幹 それでは資料に基づきまして説明をさせていただきます。まず1枚開いていただきまして、本日の行程になっています。本日は6圃場回る予定です。まず早来新栄の阿部修一さんの米の圃場から始まりまして、そ

の後、東早来の株式会社スキットさんの子実トウモロコシの圃場に参ります。その後、早来緑丘の近藤健一さんの圃場はカルビーの馬鈴薯の圃場です。その後、追分向陽の飯濱直樹さんの圃場でたまねぎの圃場ですので、こちらを見た後に同じく向陽の新規就農の小寺さんのアサヒメロンの圃場。最後に追分美園の武田忠雄さんの米の圃場を確認するという行程になっています。隣のページに簡単な地図を付けていますが、ご確認いただければと思います。

1枚捲っていただきまして6年度の安平町内の作付面積の一覧となっています。作柄は大きく変更等はありません。輪作によって作物ごとの面積は多少変わってきていますが、作付けの総面積としては大きく変わりはないと思っています。こちらの方はお目通しいただければと思っています。

その次のページですが、今年度を含めた小麦の生産実績の一覧となっています。表の左側に本年度の、現在の見込みとなっていますが、小麦の実績見込みの数字についてございます。昨年と比較しましても収量、等級も含めて昨年よりもいい状況なのかなということで確認しています。最終的には今後、調製後確定するものになりますが、昨年と比較しても今年は良い状況なのかなと感じています。

続いて次のページですが、こちらの方は普及センターさんの方から提供いただいています9月1日現在の生育状況の表となっています。こちらについては後ほど普及センターの堀野係長から説明いただきますのでお願いします。

その隣が先ほど森池の方から説明がありました8月27日と31日の雨の状況、被害の状況等整理しています。こちらの方、表でご確認いただければと思っています。

一番最後のページですが、本年度の気象状況ということでアメダスの厚真の観測所のデータをもとに整理しています。グラフは色が白黒なので見づらいものにはなっているのですが、やはり昨年と比較しても平年と比べまして平均気温がかなり高い状況であるというのは気温、それからグラフの状況から見てとれるのかなと思っています。

その他についても、後ほどご確認いただければと思います。以上です。

- 鳥越副委員長 只今の行程と生育状況は後で改良普及センター様からご説明いただきますので、まずは行程と町内の生育状況について委員の皆様からご質問ありませんか。

○一同 ありません。

○鳥越副委員長 はい。それでは農業改良普及センター堀野様からよろしくお願ひします。

○堀野係長 改めまして日頃よりお世話になっています。農業改良普及センターの堀野です。私この4月に石原の後任でこちらの方に赴任して参りました。今回生育状況調査初めてご同行させていただくのですが、どうぞよろしくお願ひします。座ってご報告させていただきます。

農作物の生育状況ということで9月1日現在の状況をこちらに記載させていただきます。この中身なのですが、普及センターは厚真、安平、むかわ町で作況調査を実施させていただいているのですが、その3町の数字を平均した数値ということで、若干こちらの安平町とは前後するところはあるのですが、傾向としては同じような傾向ということでご確認いただければと思っています。

まず水稲の方になりますが、こちらは稈長が本年75.1cmということで平年と比べて3.1cmほど短い状況になっています。穂数は580本ということで、平年差で23本多いということですが、これについてはほぼ平年並みということで見立てていただきたいと思います。それから穂長についてですが、こちらについては本年17.1cmということで平年より0.7cmほど短いということですが、先月末から稔実調査をしています。現時点ではほぼ平年並みかなと見ているところ。不稔に関しても大体4%から5%に収まっているということですので、実入り自体も特に大きな問題はないということで推移してきています。生育の遅速ということで早7日ということで書いてあるのですが、平年が9月14日に成熟期を迎えていまして、早7日ですと9月7日に成熟期を迎えるということで今日明日には迎えるということになっています。先ほどお話にあったように先月末からの大雨ということで倒伏が見られるということで、今回特に厚真町さんの方で結構被害があったということで一部侵冠水被害があったと聞いていますが、若干倒伏が広がっている状況になっています。収穫はもう恐らく間もなく、すでに他町で入っているところではありますが、今後天気も比較的いいと予報されていますので作業の方は進められていくのかなと見ております。

秋播小麦について、先ほど報告の中で調製状況等ご報告いただいたとおりの作柄的には非常に多かったということで、こちらについては割愛の方をさせていただきます。

次に馬鈴薯の関係ですが、こちらについてはいも数これは1株あたりについているいもの数を載せていますが今年が13.1個ということで平年より0.4個少ないことになっていますが、ほぼ平年並みとなっています。1個重ですがこれについても83.5gですので、こちらについてもほぼ平年並みということです。現在収穫も進んでいるのですが、やはり先月末からの雨で若干作業が停滞しているという部分があります。あと先ほどお話があったようにカルビーさんの加工用の品種の作付が増えているということもありますので、作業的には食用に比べて加工用の方がちょっと遅いということもありますので、今後若干収穫期が後ろにずれていくということで進んでいくのかなと見ております。品質についてですが、去年は結構高温によって収穫してから芽が出たりということで、品質的に問題があったということでお聞きしていたのですが、今年については今のところそういったものは出ていないという話も聞こえてきていますので、品質的には昨年よりも良いものが出るのではないかと見ているところです。

それから続いて大豆になりますが、こちら草丈が61.3cmということで平年より13.4cm短いことになっています。葉数についてですが、こちらは9.2葉ということで例年より0.4葉少ないということで、やや少ないことにはなっていますが、ほぼ平年並みという見立てでいいかと思えます。それから着莢数は、こちら平米あたりに何莢ついているかを出したのになります。こちらについては今年650.7個ということで平年に比べて53.7個多いということで非常に今年大豆については莢付きがいいということと、見ていますと結構2粒、3粒入っているような莢が多いということで作柄的にはいいのではないかと今のところ見ています。生育遅速として早4日と見ていますが、平年が9月20日に成熟期が来るということですので9月中旬に成熟期を今年は迎えるだろうと見ています。

続いて小豆ですが、こちらは草丈が81.8cmということで、平年より12.3cm長いということになります。葉数についても12.3枚ということで平年より1枚多いということになっています。去年は高温の影響でかなり草丈が伸びて、本来ですと大体小豆は11葉、12葉出た時点で生育が止まるのですが、昨年についてはその後まだ結構伸びていったということで莢付きもその分悪いという部分もあったのですが、今年についてはそこまでの状況になっていないということで着莢数については9月1日時点で333.5ということでこれは平米あたりの莢数になりますが、平年より18.5莢少ないということになっていますが、こちらについては極端に少ないということではないという状況です。生育については早4日ということで平年が9月1日に大体成熟

期は迎えています、今年については8月28日の時点で成熟期を迎えているということで大豆、小豆については、ともに4日ほど早い生育で今のところ進んでいます。

続いててん菜になりますが、こちらについては根周が32cmということで平年より2cmですが、若干太い状況になっています。生育遅速としては根周の太り方から見ているのですが、早3日ということで見えています。昨年度てん菜は高温と雨で褐斑病がかなり酷く出て全道的に糖度が低くなった状況になったのですが、今年については褐斑に強い品種に切り替わったということ、農業者の方は防除の方をしっかりと実施していただいているということで今のところ発生は少ない状況になっています。

それから続いて牧草になりますが、こちらについては現在2番草の収穫になります。草丈については81cmということで例年より2.2cm長いことになっていますが、ほぼ平年並みとなっています。現在、収穫の進捗としては普及センターの管内平均で28.4%ということになっています。収穫始めは早かったのですが、やはり8月下旬の雨等はさんで作業の方がちょっと中断したこともありまして、9月1日現在ちょっと6日ほど作業が遅れている内容になっています。

それから続いて飼料トウモロコシになりますが、こちらについては稈長が255cmということで平年に比べて31.9cm短いということになっています。やはり高温の影響を受けて熟期が早まっているということで、現在糊熟期を超えてきているということで、糊熟期でいくと7日ほど早いことになっています。熟期進んでいる分、この後作業の方を早くに始まるものと見ています。作況の状況については以上となります。

○鳥越副委員長 ありがとうございます。只今の生育状況、作況状況についてご質問ありませんか。

○及川町長 はい。

○鳥越副委員長 はい、町長。

○及川町長 大豆と小豆って同じ豆なのに草丈から実の数から全部区分の評価が逆になっているのは何か理由があるのですか。

○堀野係長 生育には適温帯が、どちらかというと大豆の方が高温に強い、適

していると。都府県でも大豆は結構作付けされているのですが、比較的高温の影響はまだ大豆の方が少ないということで、草丈が低いというのは茎が伸びていく6月から7月中旬にかけて雨が少なかったということで7月中旬以降、花が咲いてくると大体草丈って止まるのですが、その前の雨が少なかったということで草丈は少ないという部分と。あと開花時期が大豆にしては雨も貰ってすごく受粉状況が良かったということがあって着莢数が平年よりちょっと多いことになっています。

一方小豆なのですが、こちらあまり暑くなりすぎると変な言い方なのですがよくツルボケなんていう言い方を我々するのですが、本来であればある程度花が付きだすと生育は止まるのですが、あまり暑いと花を付ける前でどんどん茎が伸びていこうとするので若干そういう茎が見えた。去年は8月下旬以降も高温ということもありまして、なかなかそれが伴わなかったのですが、今年については高温と言いながら去年ほどにはなっていないということで、そういった現象は抑えられているということもありますし、莢数がちょっと少ないのは8月のお盆前か何かで結構33℃、34℃という高温の時期があって、その頃はまだ小豆っていつまでも長く花が付くのですが、ちょうどその時咲いていた花が高温の影響を受けてうまく受粉されなかったということで、莢は付いたのですが中が入っていないような莢が見られるということでちょっと少ない状況になっています。先ほど私申し上げるのを忘れていたのですが、去年小豆は結構虫の被害が多かったということで、今年は注意深く見ていたのですが、若干虫に食べられている被害が確認されているのですが、去年ほど見る莢見る莢やられているということではなく、本当ごく一部ということで今のところは抑えられている状況になっています。

○及川町長 ありがとうございます。

○鳥越副委員長 ありがとうございます。他にご質問ありませんか。

なければ私の方からお聞きしたいのですが。早くなっている傾向、日数です。近年早くなっているのか、それとも今年について早くなっているのか。気候との関係って大きいのか。その辺教えてください。

○堀野係長 今おっしゃるとおり気候の影響が非常に大きくなっています。平年値で我々毎年更新して出しているのですが、一応過去7年間で一番穫れた年と穫れなかった年を除いて5か年を平均しまして、その日数を平年値ということで5月何日が、例えば芽が出てくる期ですとかそれぞれ成育

季節ごとに決めているのですが、それに対して今年はそれよりも1週間早い、例えば7月20日に平年であれば花が咲く時期を迎えるのは今年は13日に既に花が咲いていますよということであれば1週間早いですねということで、そういう見方をしているのですが、今年については明らかに平年よりずっと気温が高いままの状況で推移していますので、そういうことで生育が早まっているということ。あと平年値も特にこの3年やはり暑くなってきているということで、平年値自体もかなり前倒ししてきていますので、10年とか20年前から比べると本当は7日となっても実際もっと10日だとか、それくらい早まっていることになろうかと思えます。

○鳥越副委員長 例えば早くどんどんなっていくことで北海道の農業者のスケジュールだとかに影響が出てきているのか、そのために作物の種類、作付けの種類とかもだんだん変わっていく傾向にあるのか。いかがですか。

○堀野係長 そうですね。やはり大きな作業の流れが変わってくるということで、特に水稻はこれから既に入っているところもありますが収穫が1週間ほど早まってくるとなると。例えばセンター辺りですと当然麦からずっと流れて分けられているところならいいですが同時に受けている施設ですと、例えば今年ちょっとある町で聞いたところ麦がやっぱり良かったそうなのです。それでかなり現時点でセンターで麦を抱えている状況で、でも次の倉庫を受け入れていかなければならないということもありますので、今後その水稻の収穫を計画的に進めていただかないと一気に出てきちゃうとパンクするというか、そうするようなことも出てくるということですので。その農業者の方の作業の流れも変わりますし、受け入れ側の施設とかのスケジュールも変わりますし。あとは作物的に品種を変えていくような流れになってきているのかなということで、特に飼料トウモロコシですと以前だとどうしても温度的にあまり長いのが作れなかったところが現在結構長いタイプの品種に切り替えてちゃんと作れているという話も聞いていますし。あとは病気が横行になってきていますので品種も病気に強いものに切り替えたりしてきています。

○鳥越副委員長 ありがとうございます。他に質問ありますか。

○米川委員 はい。

○鳥越副委員長 米川委員。

○米川委員 ジャがいもですが、馬鈴薯ですがね。これの加工用のバイヤーが増えたとなっけていますけど、収穫が遅くなっても確実に引き取ってもらえるというか購入してもらえる状況にあるのか。前に千歳の工場を見学しに行きましたら、地元の生産品を使いたいんだけど輸送料とかのコストの面で使いたいんだけど生産量が少ないから本州からも仕入れていると聞いたのですが。今ここで増えているということは、十分間に合うぐらいの提供ができるのか、それと増えてはいるけど収穫の仕入れるための保管の関係で収穫の時期をずらしているのかね。どうなのでしょう。

○堀野係長 まずは品種によって収穫時期は変わってくるのですが。加工用って結構収穫時期は遅いというか、生食の男爵だとかメインクーンから比べると収穫時期自体が遅いのがありますね。あとはやっぱりその加工屋さんには本当はもっと作って欲しいという思いがあるようで、増やしたいというのはあるのですが、実際、芋を作りたいとなっても一番問題なのはその種芋の確保の部分で今なかなか種芋を作れる産地がどうしても限られてきていてですね。その種芋自体が準備できないという場合もありまして、そういった制約を受ける場合もありますし、受け入れ側も当然受け入れる施設の容量の部分もあるのですが、カルビーさんを含めて加工屋さんの聞いている話では、まだ本当は原料を確実に確保するために増やしていきたいというのはあるようなのです。

○米川委員 十勝では、工場のある町では馬鈴薯の生産で農業経営が安定してきているという話を聞いていますが。ここでも馬鈴薯の生産だけで農業経営できるようになっていますか。

○堀野係長 馬鈴薯だけっていうのは高リスク分散というか、年によっては去年とか、以前一番酷かったのが平成28年だったかと思ったのですが、台風が連続してきた年に畑自体が水没したとかありましたが。あとは腐れ、収穫しても全然量が穫れなかったりするんで、そうなると芋だけだとなかなかその業者の方の収入を確保しきれないので、その他の麦とか、最近全道的に豆が増えてきているのですがてんさいとか。そういうのもバランスよく作りながら年によってどれかダメでもその他の作物で補うというやり方でやっていくことがいいという部分。あと馬鈴薯は当然、加工前契約栽培

ということなので、あとはメーカーさんがその部分を単価で出していた
だけかどうかもあるのかと。

○米川委員 ありがとうございます。

○鳥越副委員長 ありがとうございます。それではそろそろ出発時間なので、
まだ質問がありましたら現地の状況を見ながら委員の皆様も普及所の皆様
とか担当課の方にお聞きください。

それではここで一旦終了します。ありがとうございます。移動しますので
よろしくをお願いします。

(現地調査)

○鳥越副委員長 お疲れ様でした。

○一同 お疲れ様です。

○鳥越副委員長 それでは本日の調査結果の取りまとめを行います。取りまと
めの方法なのですが、去年は副委員長に一任しておりましたが、今年度は
どうでしょうか。

○米川委員 お願いします。

○梅森委員 一任します。

○高山委員 一任で。

○鳥越副委員長 よろしいでしょうか。では副委員長一任ということで承りま
した。ありがとうございます。

では次に。今なのですが、付け足しておきたいご意見とか、もしあったら
お願いします。

(なし)

そうしましたら次に追加の事件について審議しますので、資料をご覧ください。

それでは、事件(1)田村委員長の辞任願の許可についてを議題とします。事務局をお願いします。

○木林局長 ご説明します。はじめに8月8日付けで当委員会の田村委員長から委員長職の辞任願が副委員長宛に提出されています。理由については一身上の都合ということで願いが出されていますので、まずご報告申し上げます。

常任委員長が辞任される場合の規定ですが、安平町議会委員会条例第11条の規定により、写しを付けていますが、第11条の規定によりまして委員長、副委員長が辞任する場合は委員会の許可を得なければならないと規定されています。それからこの許可の基準ですが、条例で規定されたものはありませんが、許可をしない、許可できない場合は客観的な理由がないのであれば一般的には許可されるものと事務局は理解しています。説明は以上です。

○鳥越副委員長 はい。ありがとうございます。説明が終わりました。質疑はありませんか。

○一同 ありません。

○鳥越副委員長 なければ討論、反対意見はありませんか。

○一同 ありません。

○鳥越副委員長 ないようですので採決に入ります。採決は簡易評決により行います。これより安平町議会委員会条例第11条の規定により委員長の辞任願いについてを採決します。

お諮りします。田村委員長の辞任を許可することにご異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○鳥越副委員長 異議がありませんので田村委員長の辞任を許可することに決定しました。

只今、委員長が辞任し欠員となりましたので、直ちに委員長の互選を議題

とします。事務局説明をお願いします。

○木林局長 委員長の互選ですが、こちらも委員会条例第7条第2項の規定によりまして委員長、副委員長は委員会において互選するものとなっています。なお、委員長、副委員長の任期は委員の任期となっていますので令和8年4月22日までとなります。

互選の方法については規定がありませんが、慣例でいきますと立候補、推薦の順に進め、候補者が複数人となった場合は話し合い。話し合いで決定しない場合はくじ引きという流れと記憶していますが、その流れでよろしいかどうかも含めてご審議いただきたいと思います。

○鳥越副委員長 それでは経済常任委員会の委員長の互選を行います。決め方は先ほど事務局が説明したとおりで、何かご質問ありますか。

○梅森委員 いいですか。

○鳥越副委員長 はい。

○梅森委員 確認なのですが、話し合いってというのは、どういう方たちということか全員でということ、委員会。もしくは立候補した者同士がということ。

○木林局長 (候補者同士) そういうことです。

○梅森委員 そういうこと。

○鳥越副委員長 他にありませんか。

○高山委員 ありません。

○鳥越副委員長 それでは委員長に立候補される方はおりませんか。

○米川委員 はい。

○鳥越副委員長 私も委員長に立候補させていただきます。米川委員も立候補ということで。それでは、まず話し合いで決めるということですね。

○梅森委員 そうなりますね。

○木林局長 議長室でやりますか。

○鳥越副委員長 全員で話し合うのですか。

○木林局長 立候補された方だけで。

○梅森委員 さっき確認したけど、立候補した者同士が話し合いをすると。

○鳥越副委員長 はい。わかりました。

○米川委員 別室で。ここで。

○鳥越副委員長 いや。

○米川委員 別室ね。

(別室で協議中)

○木林局長 皆さんお待たせしました。話し合いでは決まらず、お二方ともぜひやりたいということでしたので、くじで決めさせていただきたいと思います。

くじのやり方なのですが、そこは決めていなかったのですが。くじを引く順番のくじからやりますか。それが妥当かなと思うのですが、いいですか。そしたら2人なので、最初にじゃんけんをして勝った方からくじを引くということでもいいですか。

○鳥越副委員長 よろしいです。

○木林局長 まずはくじを引く順番。まずじゃんけんに勝った方からくじを引くと。数字の若い方を先。くじは1と2しか入っていないので、例えばじゃんけんで勝ちました。くじを引いて1の人から次先に次引くと。

最後どうしますか。1番を引いた人が委員長でいいですか。

○米川委員 1と2しかないんだよね。

○木林局長 1と2しかないの。いいですか。

○鳥越副委員長 はい。

○木林局長 そしたら（くじ棒を箱に）入れまして。じゃあまず先にじゃんけん。最初はグーでいきますか。

(じゃんけん)
(米川委員勝ち)

○木林局長 それでは米川さんから先に。くじを引く順番のくじですね。1番引きましたので（鳥越副委員長も）一応引いておきますか。

○鳥越副委員長 大丈夫です。2町もやってらっしゃるので大変だなと思いませんけど頑張ってください。

○米川委員 はい。

○高山委員 今このくじじゃない。もう1回。

○鳥越副委員長 あ、もう1回。そうか。失礼しました。

○木林局長 今くじを引く順番ですから。

○米川委員 じゃんけんして勝った方が、

○高山委員 勝った方が先にくじを引く順番のじゃんけんをしたの。で、一番最初に、今やったのは次のくじを引く順番。

○鳥越副委員長 だから米川さんから先に。

○木林局長 次で決まります。

○米川委員 これで決まるのね。

○木林局長 それでは、よろしいですね。

○米川委員 はい。納得しました。こっち。(くじを引く) 2だ。

○木林局長 2番ですので、一応引きますか。

○鳥越副委員長 (1番のくじを引く) ありがとうございます。

○米川委員 お願いします。

○木林局長 はい。では米川さん2番で鳥越さん1番です。鳥越さんが委員長ということになります。

○一同 お願いします。

○木林局長 そうしますと、

○梅森委員 今度、副だな。

○木林局長 そういうことになります。

○多田議長 これで委員長は決まったけど、副委員長が空席になったんだな。

○鳥越委員長 そうですね。

○木林局長 副委員長を互選しなければならないのですが、規定は同じですので、また委員会の中から。

○鳥越委員長 立候補と推薦で。立候補の方いらっしゃいませんか。では推薦。どなたか。

○高山委員 はい、そうすれば米川さんをお願いするしかうちの今の頭数の中

で言えば、そういう形になろうかと思うのですがいかがですか。

○鳥越委員長 はい。どうでしょうか。

○米川委員 私に返事求めているの。

○高山委員 いえいえ、そういう案ですから。今意見として言わせていただいている。

○鳥越委員長 今提案していただきましたので、米川委員いかがですか。

○米川委員 梅森委員はどうなのですか。

○梅森委員 お願いできるのであれば、ぜひお願いします。

○米川委員 それなら引き受けましょう。

○鳥越委員長 はい。ありがとうございます。それでは副委員長に米川恵美子委員が推薦されました。ありがとうございます。事務局長よろしいですか。

○木林局長 はい、ありがとうございます。

○鳥越委員長 事件の3、その他についてを議題とします。その他の、あ、就任あいさつって必要ですか。

○木林局長 先にお願いします。

○鳥越委員長 はい。先に就任のあいさつをさせていただきます。この度経済常任委員長の役を仰せつかりました。皆さんあと1年半ですが、どうかご協力いただきながら進めさせていただきますので、どうぞよろしく申し上げます。

(拍手)

○鳥越委員長 それでは事件3のその他についてを議題とします。その他につ

いて事務局長、説明をお願いします。

○木林局長 その他ですが、決算審査委員会は総務常任委員と経済常任委員と交互にやっています、今年も総務常任委員会が担当になっていますことをご理解いただきたいと思います。そのご報告がまず1点目です。

それからもう1つ委員長にお話していなかったのですが、経済常任委員会の委員は3名です。

○高山委員 4人。

○木林局長 ああすみません4人。定数上は6人になっていますね。田村さんが委員になっているのですが事実上出てくるのは難しいと思うのですが、1名の枠があるのですが、そこの補充をするかどうかというところの確認をしておいた方がいいかなと思ったのですが。今のままでいいのであれば全然問題ないですし、もし補充するならば他の方から応募、選んで補充する形になるものですから、

○鳥越委員長 確認ですが、

○梅森委員 ちょっとごめんね。

○鳥越委員長 はい、梅森委員。

○梅森委員 今の議員を5人で、田村さん委員長は降りたけど経済は降りていないんだから、今日はいないけど経済の委員は5人は5人ですよ。

○木林局長 定数は6なのですよ。

○梅森委員 だけど1人足りない。さっきの4人って言ったから。

○木林局長 ああ、すみません。

○梅森委員 そうということ。

○木林局長 田村さんはなかなか来るのが難しいので、そこは言葉悪いですが

代わりの方がいた方がいいのかどうかという話なのですが。

○鳥越委員長 委員会条例の中で例えば総務委員を、前に勉強したことあるのですが、総務委員が経済に入ることをダメとは言っている。逆の場合もあると思うのですよね。特に経済は最初から5人という定数っていうか、定数は6ですけどウチの議会は5人しか就けないということなので。田村さんが今後、田村さんのような方が出てきた時にリモートで委員会は出席可能というのも他の議会でやっているのも知っていますが、今回例えば内藤さんみたいに一緒に行ってくれるとか、他の方も含めて定数は定数ですよ。あと1人。

○木林局長 はい。1人ですね。

○鳥越委員長 そういう今総務やっている方の中で入りたいという方がいらしたら、それは受け入れることは可能だと。

○木林局長 はい。そうです。

○鳥越委員長 それを許可するかしないかということになると思うのですが、皆さんいかがでしょうか。

○木林局長 許可するというか、委員会としてしっかり出られる方が5人いた方がいいというか、いやいや1人欠けていても4人でいいよと言われるのか。その考え方だけなものですから。

○米川委員 じゃあもし総務から、

○鳥越委員長 米川委員。

○米川委員 はい。ただ、その総務と経済と両方やるということになる。

○木林局長 事実上そうなりますね。

○鳥越委員長 オブザーバーの議長に確認させてもらってもいいですか。議長お越しなので。例えば経済が総務の方に、総務の定数っていうのはやっぱ

り今後に向けてそういうこともあるとして、議長はオブザーバーとしてお考えをお願いします。

○多田議長 基本的には審議する委員会が、議長は本会議場は定数の中でやりますけど、定数は決められているので。人数が多いのでいろいろ審議する時に偏った問題、間違っただ判断をしないで済む確率が高くなりますよね。委員会も同じで、定数がせつかくあるものですから、定数に見合う委員がないと負担がかかってしまうと思うのですね、各委員の人たちに。調査するにしても、それから結論を出すにしても。ですから定数を確保していただきたいというのが僕の方の考え方です。

ですから今委員長が言われたように、どこかの委員会に所属しなければいけないという規定はあるけども2つの委員会に行っちゃダメという規定はないので、委員会を両方やりたいという委員がいてくれれば定数まで議員を増やしていただければなと思います。

○鳥越委員長 ありがとうございます。

○高山委員 はい。

○鳥越委員長 はい。

○高山委員 多分議長言っているのが正解なんだろうと思うのです。ただ、これウチの経済常任委員会だけでなく総務常任委員会も当然、欠というになっているので、これはちょっと両方で調整をしてこの人数6名という規定にするかどうかを両方で話をする必要性はあるのではないかなど。希望すればということだから欠になるのか満度になるのかはわかりませんが。ウチはほしいけれども向こうでどういう形になるかというのも多少含めた形が必要性あるのかなという気はするのですがね。

○鳥越委員長 そうですね。確認なのですが、こういうのって議運の方に諮ることはできるのですか。

○高山委員 議運ではない。

○木林局長 議運だとちょっとまた。

- 多田議長 委員会独自。決定権は委員会にありますから。
- 木林局長 最終的には委員会で。ただ、今高山委員がおっしゃられるように総務も入れて調整となると、例えば全員協議会の中で交通整理をして最終的には委員会で判断する流れがいいのかもしれないですね。
- 鳥越委員長 とりあえず今の段階でのお考えだけでもお聞かせ、
- 高山委員 それはもう満度にいた方が仕事はしやすいとか理解しやすい部分はあるだろうねってのは。これだけ人数が少ないとちょっと。
- 鳥越委員長 また厳しい。
- 高山委員 という部分があるので。
- 梅森委員 両方担当する人可以できるかどうかだよ。
- 高山委員 そこは個々の気持ちと動きができるかどうか。
- 梅森委員 ちょっと遡って悪いのだけど、6人6人で指定されていますよね。たまたま私たちの期の時には議長がウチらの経済から出たので、オブザーバーになったので実質5人で運営してきたわけでしょ。だからこの6ということでやっていくとその段階で1名必要かどうかという議論をしなければならなかったかもしれないけど、それをしなかったのだよ。5人でやっていきましょうという、暗黙の了解でやってきたけれども今回田村さんが体調不良で出て来られない状況が続くかもしれないという時で4人になったからということなのだけれども、私としては、今までも4人で頑張ってきてきたのでここにまた1人足したからと言ってその分私たちのあれが軽減するということにはならないと思うのですよね。あと、期から言うとなんと1年ちょっとなのでこのままの体制で頑張っていくのがいいのかなと私はそう思います。私の意見ですけど。
- 鳥越委員長 ありがとうございます。米川委員。

○米川委員 私も名目上は田村さんも委員になっていますので、名簿上は5名の委員ということですので、それで今までどおりで良いと思います。

○鳥越委員長 よろしいですね。とりあえず皆さんのお考えを、

○高山委員 いや、皆さんそうおっしゃるのでしたら、そこを無理して協議しなくてもいいというのであれば、このままの人数で今やっていますから問題は無いと言えば僕もそれに賛同します。

○鳥越委員長 私も意見を述べさせていただきます。今4人なのですが、いろんな、例えば出席停止みたいなことでこれからもあるのではないかなと思うのです、感染症の関係とかで。そうなると今度3人とか劇的な人数になっていくことが果たしていいのかなというのが疑問には思うので。もし総務の方でもそういうお話が出たら一緒に議論させていただければいいのかなと。1年半なのでこのままでできないことは決してないと思うのです。だけれども1年の間に何回か経済のきちんと役割も果たすのと、それから今後の道筋も、次の任期にも、布石になるのかなと個人的には思っています。以上です。今だから決めるとかどうこうではないですが、もし総務の方でそういうお話にならなかつたら、また次回集まるようなことになればこのお話をさせていただければと思います。それでよろしいですか。

○高山委員 いいです。

○木林局長 じゃあ経済はとりあえずこのままでいいというお話で。総務で、もしそういう動きがあればまたということでもいいですか。

○多田議長 委員会の中で決めることですから。今経済の委員会に4名でしょ。1名欠席ですよ。これで誰か1人、風邪で委員会欠席ですと委員会開催できないってということですよ。

○鳥越委員長 定足数に達しない。

○高山委員 そういうことになる。

○鳥越委員長 そこが心配なの。

- 多田議長　そういうことだってことは認識してもらって。
- 鳥越委員長　だから流会になるということがあり得ることの懸念をどう払しょくしていくかになりますので。
- 米川委員　条例変えていかなければならなくなるね。
- 鳥越委員長　条例は今のままで全然問題はないという。ただ、やりたい方が複数いた場合どう決めていくのかとかの問題はあるのかなとは。
- 梅森委員　どうしてもやりたくないって皆が言えば、
- 鳥越委員長　まあそれもあります。
- 梅森委員　1人欲しいと言っても総務の方でいやいや私たち自分のところいっばいだよって言われたら。
- 鳥越委員長　やはり全員協議会のような場面に提案させていただくことってできますか。
- 木林局長　とりあえずはいいのですよね。
- 梅森委員　とりあえず今日は経済で決まったのだからいいじゃないですか。意思決定はしたのだから。あとは総務の方から言ってくればそれに応じればいい話だと。
- 鳥越委員長　ということで。
- 米川委員　総務だったら5人いますよね。
- 木林局長　総務は5人ですね。
- 米川委員　出席可能な人5人いますよね。総務なら、

○木林局長 残り1年半なので、そのままいくという人もいるかもしれないし。

○米川委員 そのままで行こうとなる方が強いですね。

○木林局長 ただ、これ将来的には今定数12のままだと多分2つに委員会を分けるところということになるので将来的に1つにすることも、

○多田議長 委員会1つにする。

○鳥越委員長 経済総務常任委員会みたいな。

○木林局長 考えなければなりませんよね。

○鳥越委員長 そうですね。

○米川委員 次に考えてください、それは。

○鳥越委員長 では、よろしいですか今の意見で。

○高山委員 いいですよ。

○鳥越委員長 他にありませんか。なければ全ての案件を終了しましたので、以上をもちまして経済常任委員会を閉会します。ご苦労様でした。

○一同 お疲れ様でした。

(終了 午後4時46分)

会議の経過を記載してその相違ない事を証するため、安平町議会委員会条例第26条の規定に基づき、ここに署名又は記名押印する。

令和 年 月 日

経済常任委員長 _____